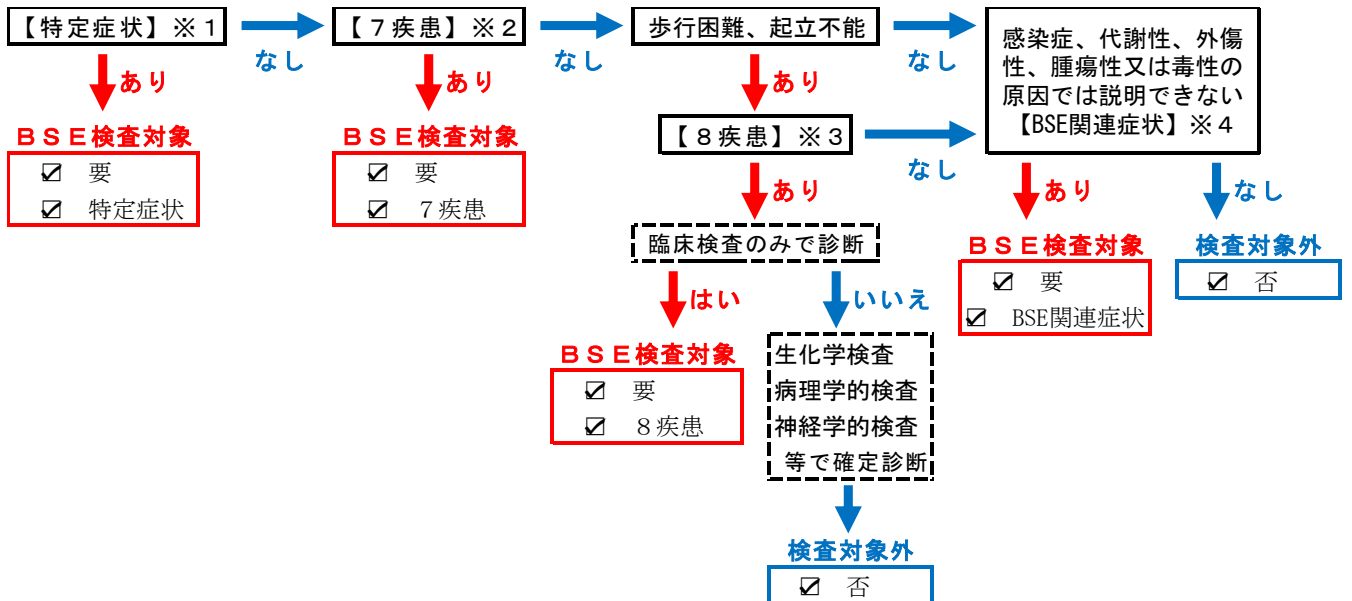


令和6年4月1日以降に検案した死亡牛の、BSE 検査対象区分が変更になります

死亡牛BSE検査「要」の場合は、死亡獣畜処理指示書を当所に FAX(0146-42-0542)

してください

○ 死亡牛のBSE検査対象確認フローチャート



※1【特定症状】：①興奮しやすい ②音・光・接触等に対する過敏な反応 ③群内序列の変化 ④搾乳時の持続的な蹴り ⑤頭を低くし、柵等に押しつける動作の繰り返し ⑥扉・柵等の障害物回避困難

※2【7疾患】：①ヒストフィルス・ソムニ感染症 ②リステリア症 ③大脳皮質壊死症 ④脳炎 ⑤脳脊髄炎 ⑥髄膜炎 ⑦全身に異常が見られる中枢神経麻痺又は中枢神経系腫瘍

※3【8疾患】：①低カルシウム血症 ②マグネシウム欠乏症 ③乳熱 ④末梢神経系腫瘍 ⑤閉鎖神経麻痺 ⑥大腿神経麻痺 ⑦坐骨神経麻痺 ⑧その他末梢神経麻痺の症状を呈し感染症を疑わない牛

※4【BSE関連症状】：進行性に認められる①沈鬱 ②緊張 ③目・耳の左右非対称かつ過剰な動き ④流涎の増加 ⑤鼻を舐める動作の増加 ⑥歯ぎしり ⑦振戦 ⑧過剰な発声 ⑨パニック反応 ⑩過剰な警戒

○ 令和6年4月1日以降も、死亡獣畜処理指示書の旧様式も使えます

死因	年月日	20 年 月 日 分	処分
記載する 特定臨床症状	BSE検査	<input type="checkbox"/> 要(※1等) <input checked="" type="checkbox"/> 要(※2等)	<input type="checkbox"/> 否
畜種	上下どちらかの「要」に ✓を記入 ()内は二重線で消す		
その他	ここに「特定症状・7疾患・8疾患・BSE関連症状」のいずれかを記入		
を指示する。	住所(又は所属団体)	連絡先電話番号	獣医師氏名
月 日			